資料1

第4回 北海道・東北ブロック評議会実施報告

全国健康保険協会 青森支部
協会けんぽ

会議概要

- 日　時：平成31年3月14日（木）13:00～17:00
- 場　所：TKP仙台カンファレンスセンター　カンファレンスルーム3B（宮城県仙台市）
- 参加者：北海道・東北ブロック7支部（北海道・青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島）における以下の27名

評議員	13	事務局（福島支部）	4
支部長	7	本部随行	1
本部高橋理事	1	次回幹事支部（山形）	1

- 議　題：

1. 加入者を対象とした協会けんぽ事業の理解促進に向けた各支部の取り組みについて
2. インセンティブ制度について
3. 平成30年度の取り組み状況について

議事概要（加入者を対象とした協会けんぽ事業の理解促進に向けた各支部の取り組みについて（1／3））

・事務局より参考資料に基づき、説明を行った。
・各支部支部長より資料に基づき、取り組みや課題等についてご報告いただいた後、自由討議を行った。

【各支部支部長からの報告（主なものを抜粋）】

北海道支部	・インセンティブ制度に関するWEB広告を実施。 ・インセンティブ制度の周知を目的として、各経済団体の会議の場で説明を実施。 ・健康保険委員向けの広報誌を毎月発行。
青森支部	・宣言事業の要件に、メルマガの登録を必須とした。 ・納入告知書同封チラシについて、より視覚に訴えるものとするため、2色→4色刷りに変更した。 ・特定健診受診券送付時に協定締結自治体のがん検診チラシを同封。 ・県内経済団体5団体との連名による宣言事業の勧奨チラシを作成し、各団体会員事業所へ周知。
岩手支部	・フリーペーパーを活用し、特定健診・保健指導やジェネリック医薬品等のPRを実施。 ・いわて健康経営アワードを実施し、健康経営に係る優れた取り組みについて新聞広告を実施。 ・宣言事業所を対象としたメールマガジンの登録勧奨を実施 ・各グループの担当者から構成される広報委員会を設置し、グループ間での広報内容の調整・精査を図ることで効果的な広報を実施。
宮城支部	・健康保険委員向け研修会資料の内容をより実態に即したものにするため、項目ごとに各グループで作成。 ・保険料率の変更に関するWEB広告を実施。 ・保険料率の変更に関して、県内経済団体の協力のもと会報誌やホームページによる広報を実施。 ・加入者目線に立った広報誌の作成のため、各グループ代表者による広報会議を開催している。
秋田支部	・フリーペーパーへの広報掲載を関係団体との連名で実施。 ・県内21商工会で健康経営セミナーを実施した際に、健康経営に加えてインセンティブ制度についても説明。 ・県内小中学校に保健師が出向き、たばこの害やガン検診の必要性について授業を実施。（親世代にも届くよう禁煙等に関するハガキを配布）
山形支部	・健康保険委員向けの独自の研修会を開催し、保険給付業務において申請書記載内容に不備が多い事例や、照会の多い項目を詳細に説明。 ・インセンティブ制度導入時にプレスリリースを実施し、新聞記事として掲載された。 ・若い母親向けのフリーペーパーにジェネリック医薬品と子供の医療費制度について掲載。 ・協会けんぽの事業内容等を個々へ周知するためのアプローチが課題。
福島支部	・全事業所に対して事務手続きに関する冊子の概要版を配布。 ・協会けんぽ10周年に際し新聞広告を実施し、ジェネリック医薬品や特定健診・保健指導の周知並びにメルマガの登録勧奨を実施。 ・宣言事業所に対し、健康づくり等に関する内容を掲載した健康づくりの手引きを配布。 ・メルマガを1か月に3回配信し、登録者への接触頻度を増やしている。 ・被扶養者の理解度向上、並びに支部が力を入れているコラボヘルスの理解度向上が課題。

議事概要（加入者を対象とした協会けんぽ事業の理解促進に向けた各支部の取り組みについて（2／3））

【自由討議】

（北海道支部）

・（意見）健康保険制度を個人に広く周知するためには、従来の紙媒体の広報誌やメルマガに比べて、SNSやスマートフォン向けのアプリの活用が有効であると考えるが、協会けんぽではそれらの活用が進んでいない。効果的な広報手段について、支部レベルではなく、協会全体で検討すべき。

・（意見）がん検診を例に挙げると、がん検診の受診率は協会けんぽの医療費増加の大きな要素になると思われるが、北海道のように市町村数が多い支部では個々に連携して広報等を推進することは難しい。そのため、広報をどうするかというレベルの話ではなく、制度として市町村と協会けんぽが連携できるような仕組みの構築を働き掛けていく必要があると思われる。

（青森支部）

・（質問）参考資料P3に「本調査結果からは、分野ごとや対象者の属性ごとの理解度に大きなばらつきがあることが明らかになった」と記載があるが、ここでいう属性は何を指すのかを教えていただきたい。

（事務局）

・サンプル数が各支部で被保険者100名、被扶養者50名というところから、ここでいう属性は被保険者、被扶養者の区分を指すものと思われる。なお、今月末に開催される支部長会議において、本部より理解度調査の結果を基にした広報方針が示される予定である。

（岩手支部）

・（質問）青森支部の取り組みに、協定締結自治体と連携した特定健診とがん検診の同時受診の広報実施とあるが、どの位の効果があったのかを教えていただきたい。

（青森支部）

・今年度から始めた取り組みであること、また、がん検診対象者ごとに加入医療保険制度が異なることから、現時点における数字上の効果測定は難しいと考える。なお、市町村担当者からは協会けんぽ加入者からの問い合わせが増えているとの報告は受けている。

（宮城支部）

・（意見）宮城支部では3年連続で保険料率が上昇しており、広報を実施するにあたっては、なぜ医療費が増加したのかを分かり易く、丁寧に説明する必要があるというのが評議会の意見である。その前提となる支部による医療費分析には限界があり、本部主導による分析の推進については以前から訴えているところではあるが、先般、本部より医療費構成表や協会版SCRといった新たなツールが提供されたことは高く評価したい。今後も支部へのサポートをお願いしたい。

・（意見）事務局への要望になるが、今後、広報が議題のテーマになる場合は、出席者がイメージを共有できるよう、広報物をビジュアル化した資料を作成する等の工夫をして欲しい。

議事概要（加入者を対象とした協会けんぽ事業の理解促進に向けた各支部の取り組みについて（3／3））

【自由討議】

（本部）

・医療費構成表や協会版SCRから各支部の医療費の特徴が色濃く出るが、結果を外部に出す際にはさらなる精査が必要。提供したツールを活用し、支部としていかに関係各所への働きかけを行うかが課題である。

（秋田支部）

・（質問）北海道支部のWEB広告について、具体的にどのような仕掛けになっているのかを教えていただきたい。

（北海道支部）

・GoogleとYahooの検索サイトにバナー広告をランダムに掲載し、バナー広告をクリックすると協会けんぽのインセンティブ制度が説明される仕組みになっている。平成29年度は29,000人の閲覧があり、閲覧数で考えれば費用対効果は高いと考える。なお、平成30年度は「健康も保険料も気にならない方は見ないでください」という逆説的な表現のメッセージで広告を出すなどの工夫をしている。

（山形支部）

・（意見）健康保険制度についての周知は、同一制度であるならば、協会けんぽ単独で行うだけでなく、国保や健保組合等、他の医療保険者と連携した広報も推進していくべきと考える。また、インセンティブ制度については、支部ごとの広報よりも本部主導で全国的に統一した広報を実施したほうが効果的と考える。

（福島支部）

・各医療保険者で共通する事業については都道府県ごとに組織される保険者協議会の中で広報等を企画しているが、予算規模による制約がある。引き続き、各支部で工夫をしながら効果的な広報を模索していきたい。

・インセンティブ制度に関する広報については、3月初旬に本部主導で各都道府県の主要紙へ保険料率の改定と併せて広報を実施している。

（福島支部）

・（意見）健康保険担当者が専任で在籍している事業所については、比較的加入者の理解度は高いと思われるが、協会けんぽの加入事業所の約8割を占める被保険者数10人未満の事業所について、今後いかに理解度を上げるかが課題であると考える。

（本部）

・健診受診率やジェネリック医薬品の使用割合は確実に上がっていることから、協会けんぽの取り組み等の認知度は確実に上がっている。加入者の理解は、例えば、「医療費の自己負担が高くなる場合に安くなる制度がある」という大まかなものでよいと考える。重要なことは、「医療費等で何か困ったら協会けんぽに聞けばよい」というレベルが加入者に浸透しているかということである。なお、健康保険委員の委嘱率が低い小規模事業所の理解度をどうするかは協会の課題であると考えている。

議事概要（インセンティブ制度について（1／4））

・事務局より参考資料に基づき、説明を行った。
・各支部支部長より資料に基づき、取り組みや課題等についてご報告いただいた後、自由討議を行った。

【各支部支部長からの報告（主なものを抜粋）】

北海道支部	・事業者健診データの取得について、被保険者数70人以上の事業所を訪問し勧奨を実施。 ・特定健診について、無料の集団健診を41市町村で実施。 ・特定保健指導について、健診当日実施の健診機関を拡大したが、健診機関による実施件数のバラツキが大きい。 ・大規模支部に不利な評価指標であるため、より良い制度に向けた見直しを実施していただきたい。 ・支部業績評価とインセンティブ制度の評価指標の統一化を検討して欲しい。
青森支部	・まちかど健診において、無料の血管年齢測定や有料オプション検査（腫瘍マーカー）を併せて実施。（平成29年度受診者数541名⇒平成30年度1,738名） ・まちかど健診当日に支部保健指導者によるまちかど保健指導を実施。 ・まちかど保健指導を拡大したいが保健指導のマンパワーが不足している。 ・評議会の中でインセンティブの財源について全支部から一律に0.01%を徴収するのは乱暴ではないかとの意見があった。 ・要治療者の医療機関受診率について、月次等で定期的に各支部の実績を示していただきたい。
岩手支部	・県外健診機関との契約により事業者健診データの取得を拡大。 ・事業者健診結果データについて、健診機関が各医療保険者に対し、結果の提供を義務付けるような仕組みを望む。 ・事業者健診と特定健診の血糖検査（検査時間）の差異により、データの活用が困難な事例が生じており、規定の変更を要望する。
宮城支部	・県内の主要な健診実施機関を訪問し、特定保健指導の分割実施や当日実施の推進のための保健指導実施体制の構築を依頼。 ・厚生局、県と連携した一般名処方推進に係る文書の発出。 ・ジェネリック医薬品のお知らせを持参のうえ、一般名処方率が低い医療機関への訪問並びにジェネリック医薬品処方率が低い薬局への訪問。 ・県主催の後発医薬品安心使用連絡会議が開催されない等、ジェネリックに関する取り組みに県との温度差があり連携が取りにくい状況。 ・支部がタイムリーにPDCAを回すために、インセンティブ指標のバックデータの提供時期を早める等の検討をお願いしたい。
秋田支部	・秋田県労働局、秋田県健康福祉部・産業労働部との連名文書により事業主健診データの取得に係る勧奨を実施。 ・本部提供ツールを活用したジェネリック医薬品のお知らせを厚生局及び県と連名で通知。 ・厚生局、県、健保連と協働で県内主要16病院を訪問し、院長及び薬剤部長と意見交換を実施。（訪問に際しては4者連名の文書を持参）
山形支部	・医療機関を訪問し、特定保健指導の当日実施に向けた体制整備を依頼。（平成30年度の当日実施は前年度比で約3倍となる見込み） ・宣言事業所にお薬手帳カバーを配布する際に、ジェネリックQ&Aを同封。 ・本部提供ツールを活用したジェネリック医薬品のお知らせを厚生局及び県と連名で通知。 ・地域医療連携推進法人による地域フォーミュラリーの運用が開始しており、協会けんぽとしても効果検証で協力できないか模索しているところ。
福島支部	・特定健診について、無料のバス健診を40回以上実施 ・被扶養者連続未受診者に対するアプローチとして平成31年度は視認性の高いチラシを用いて受診勧奨を実施する予定 ・特定保健指導の健診当日実施の推進に向けて、平成32年度までの体制整備を全医療機関へ依頼。 ・医療機関への受診勧奨について、平成31年度は二次勧奨で委託による電話勧奨を導入予定。 ・ジェネリック医薬品について、東日本大震災による一部負担金免除証明書の更新の際に使用促進に係るチラシを同封。

議事概要（インセンティブ制度について（2／4））

【自由討議】

（山形支部）

・（意見）インセンティブ制度の財源である0.01％は、保険料率への影響を生じさせる範囲内で、加入者・事業主への納得感に十分配慮する観点から設定とある。しかしながら、加入者のインセンティブ制度に対する認知率をみると、全国平均で12％という低い数字になっており、そもそも納得感に十分配慮するという前提が成立していない。

認知率の底上げを図ったうえで、インセンティブ制度の財源等に関して新たな議論へ進むべきであると考える。

・（質問）山形支部では子供のジェネリック医薬品の使用率が低い状況にあるが、他支部における好事例等があればご紹介いただきたい。

（秋田支部）

（薬局経営者としての立場から山形支部の質問へ回答）

・私が経営している薬局においては子供のジェネリック医薬品の使用割合は高い。親に対しては、子供の将来の医療費負担増等、社会的意義に対する貢献を訴えて理解を求めている。このような取り組みを根気強く続けることで、ジェネリック医薬品を拒否する親は大幅に減ってきている。

（秋田支部）

・（意見）青森支部では保健指導者のマンパワー不足を課題として挙げていたが、秋田支部でも同様の課題がある。他支部では保健指導者の充足をどのように行っているのかを伺いたい。また、最近では薬局でも管理栄養士を採用しているところが増えており、そのような薬局と連携して保健指導のマンパワー不足を補うことも検討してみてはいかがか。

（福島支部）

・資料に記載はしていないが、福島支部においても保健指導者のマンパワー不足の課題を抱えている。福島支部としては、健診機関による健診当日の保健指導や外部委託業者の活用を積極的に進めているところである。

（宮城支部）

・（意見）特定保健指導を受けたことがある個人の感想として、支部の保健指導者に比べて、委託機関の保健指導者はやや事務的な印象を受けた。実施件数を伸ばすために委託を推進するのは理解するが、委託機関との定期的な打ち合わせを行う等、保健指導の質の向上にも努めていただきたい。支部評議会の中でも、保健指導の質の向上が結果として保健指導の実施件数の拡大にもつながるという認識である。

・（意見）インセンティブ制度について、宮城支部の課題として挙がっているが、PDCAをきちんと回せるような仕組みにして欲しい。また、加入者の理解がなければ成り立たない制度であるため、丁寧な広報を行い、皆が納得いくような制度設計をお願いしたい。

議事概要（インセンティブ制度について（3／4））

【自由討議】

（本部）

・保健指導者のマンパワー不足の背景には、平成20年に後期高齢者医療制度が発足し、特定健診・特定保健指導がスタートしたことにより、保健師の需要が一気に高まったこと、それから伝統的に保健師が希望する職場として行政が第一順位になることが挙げられる。特定保健指導は管理栄養士でも対応できるため、協会けんぽとしては管理栄養士の採用も行っているところであるが、それでも協会全体として保健指導者のマンパワー不足は否めない。また、協会けんぽの加入者数は約4,000万人であり、そもそも協会の保健指導者だけで対応できる数ではないため、外部委託を積極的に導入していく。また、加入者目線でみれば健診当日に保健指導を受けるのがベストである。

（岩手支部）

・（質問）北海道支部で実施した無料の集団健診について、次年度以降も継続していくものなのかあるいは時限的なもので有料に切り替える予定なのかを教えていただきたい。また、無料化による利用者の反応等で特徴的なものがあれば教えていただきたい。

（北海道支部）

・無料の集団健診については、今後も継続していきたいと考えている。アンケートの結果、無料だから受けたという意見や、近くに健診を受けられる場所がないため集団健診の実施は助かるという意見が多く見られた。

（青森支部）

・（質問）インセンティブ制度は保険料率の軽減という点から見れば、加入者のための制度であるが、将来の医療費の抑制という視点で見れば、次世代の利益のための制度であると認識している。その視点からの質問になるが、宮城支部や秋田支部で実施している学生向けのセミナーはどのような目的や経緯で開催に至ったのかについて教えていただきたい。

（宮城支部）

・まもなく社会人になる大学生に対し、社会保険制度全般を知っていただくという視点で実施している。高齢化に伴う医療費の問題や協会の財政という大きな視点から、給付制度という若干踏み込んだ内容まで盛り込んだ内容になっている。

（秋田支部）

・小学生向けの健康出前講座について、きっかけは支部保健師と教員の間にツテがあり、教員側から喫煙の影響を子供たちに分かり易く伝えて欲しいとの要望があったためである。協会のマンパワー的な問題や、学校側との関係性等から、協会主導でできるような体制にはなっていないのが現状である。

議事概要（インセンティブ制度について（4／4））

【自由討議】

（北海道支部）

・（意見）北海道支部評議会での意見を申し上げると、インセンティブ制度については、既に支部間で保険料率に差がついている状況を鑑みて、二重のペナルティになること、また評価指標が大規模支部に不利であること等から制度の導入そのものに疑問を感じるという意見が多い。一方、前向きな意見としては、現状を検証しながら制度の改善を図り、支部間の好事例を共有することで支部の底上げにつなげて欲しいという意見もある。

・（意見）事業所担当者（現場）の視点からみて、加入者における協会けんぽの認知率は非常に低いという実感がある。正直なところ、給与から天引きされる保険料のこともほとんど分かっていない人が多い現状がある。そのような中で、インセンティブ制度のような複雑な制度を理解してもらうのは非常に難しいことと考えているが、健康保険委員を活用する等、継続した広報を実施していただきたい。併せて、福利厚生の一環として役立つような、従業員の健康づくりに関する情報提供も引き続き行っていただきたい。

（福島支部）

・（意見）インセンティブ制度の周知においては加入者の行動変容に繋がるような広報を実施し、頑張ったものが報われるような制度を構築して欲しい。一方で地域性や支部の規模により、制度の公平性に疑問は残るため、適宜制度を見直していくという視点で進めて欲しい。

（本部）

・インセンティブ制度について、この制度のすべてが協会に適しているとは考えていない。この制度のベースは健保組合である。表向きは医療保険者へのインセンティブであるが、裏を見れば事業主へのインセンティブという仕組みになっている。事業主であれば、保険料率が上がることはコストと感じるためインセンティブが働くという仕組みである。ところが、協会けんぽの加入事業所は約220万事業所もあり分散しているため、インセンティブが働きにくい状況にある。試行的な運用ということで負担率0.01％という低い水準になっており、事業主にインセンティブを働かせるというよりは、協会全体として加入者の意識付けを行うという意味合いが強く、健保組合に導入したものとは異なる。

・大規模支部に不利であるため、規模ごとに分けて競うべきという意見をいただくが、その場合、規模の線引きという難しい問題が生じる。

議事概要 （平成30年度の取り組み状況について）

・事務局より参考資料に基づき、説明を行った。
・各支部支部長より資料に基づき、取り組みや課題等についてご報告いただいた後、自由討議を行った。

【各支部支部長からの報告（主なものを抜粋）】

北海道支部	・宣言事業の要件の中に健康保険委員の登録を盛り込むことで、健康保険委員の拡大を図った。 ・事業所訪問や電話勧奨を実施、また、生損保6社と覚書等の締結により宣言事業所の拡大を図った。（前年から500事業所以上の増加） ・宣言事業所に対するフォローアップとして、宣言事業所における好事例をまとめた好事例集を作成し配布。
青森支部	・宣言事業の要件に健康保険委員の登録を必須とし、拡大を図った。 ・宣言事業のテレビスポットCMを実施。 ・県と共同で職場の血圧・脈拍測定促進事業の実施。
岩手支部	・健康経営の推進を目的として、県、商工会議所連合会、岩手日報社、アクサ生命と5者による協定を締結。 ・事後フォローとしてフィードバックセミナーを実施しているが、参加事業所数が少ないことが課題。
宮城支部	・健康づくり宣言事業所に対しどんなインセンティブを望んでいるかアンケート調査を実施し、結果のうち可能なものについては実施を検討。 ・宣言後の事後フォローをどのように充実させていくかが今後の課題。
秋田支部	・被扶養者の特定健診受診者のうち、指導対象者となった方へ、結果通知と合わせて保健指導の案内を送付したところ、対象者の約7割を初回面談に繋げることができた。 ・宣言事業所へのフォローアップとして、宣言後3か月、6か月、1年後ごとに取り組み状況のアンケートを実施。 ・平成31年度は宣言事業所へポスター等の配布を検討。
山形支部	・平成29年度から再審査結果を踏まえた支払基金との事例協議を強化してきたことで、今年度に入り、再審査の査定件数・査定効果額が上昇。 ・医療費助成制度に係る審査支払事務を支払基金へ委託する自治体が山形県内では皆無のため、加入者から委託された自治体からの高額療養費請求が多くなっている。
福島支部	・宣言事業の要件の中で健康保険委員の登録を必須とし、拡大を図った。 ・事務手続き（概要版）を全事業所へ送付し、健康保険委員委嘱の際は通常版を送付することを条件に勧奨を行い、拡大を図った。 ・他支部と同様に宣言後の事後フォローが課題であると考える。

（本部）
・各支部からの報告にもあったとおり、宣言事業の最大の課題は宣言後の事後フォローである。限られたマンパワーの元、効果的な取り組みを模索していただきたい。

アンケート実施結果

対　象：評議員・幹事支部を除く支部長（計19名）　回答数：18件（回答率94.7%）　設問数：5問（選択4問・自由回答1問）
・開催時間は今回より短い時間を希望する意見が過半数を超えた。　・開催場所は交通の便等を鑑みて、仙台を希望する意見が6割を超えた。
・自由回答では時間不足（議題数の多さ）を挙げる意見があった。

Q1　ブロック評議会の開催時間はどの程度が適当と思われますか。

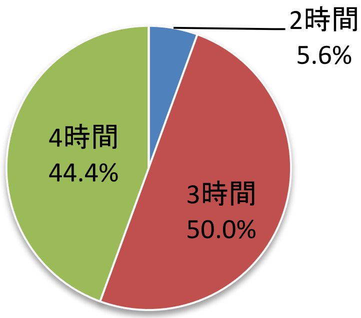

Q2　評議員の参加人数（各支部２名）は適当でしたか。

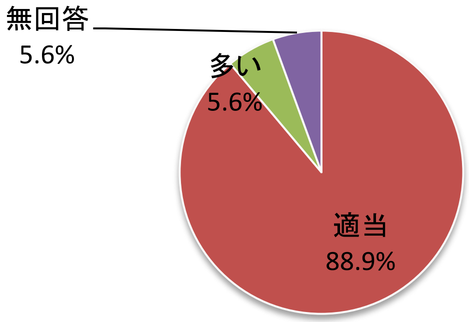

【コメント】
- 議題による

Q3　ブロック評議会の形式はいかがでしたか。

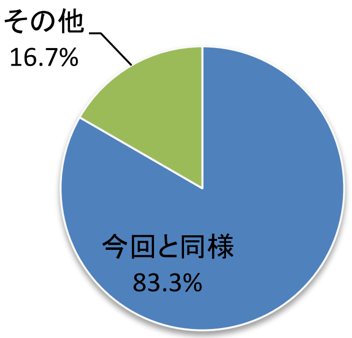

【コメント】
- 議題によって説明・意見交換と小グループ討議を使い分ける
- 講演等あった方が良い
- ブロック全体にかかわる重要な方針決定のような問題に議題を限定すべき

Q4　次回のブロック評議会の開催場所について

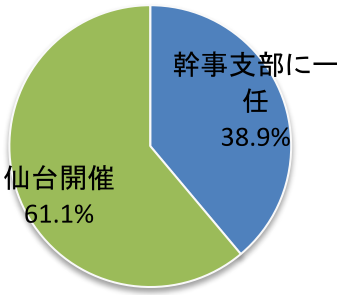

Q5　今回のブロック評議会についてのご意見やご要望をご記入ください。

・時間が不足したことが残念でした。　　・各支部のご意見をもう少しゆっくりお聞きしたかったです。
・幹事支部、ご苦労様でした。初めて参加しましたので次回も幹事支部一任にしたいと思います。
・非常によく準備された会議だと思いました。配布資料、時間配分、発言の機会の均等配分という点からです。議題3は必要ないのではないかと思いました。
・評議員会議だけでなく、各支部の評議員が交代で参加することで他支部の好事例や大局的視点に触れることができると思った。
　その意味では議長だけではなく、ほかの評議員が参加する今の方法が良い。